

令和元年 第6回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 令和元年 6月26日(水) 10時00分
 場 所 南庁舎 4階 研修室

○提出議題 (13件)

- 高農議第9号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(3)
- 高農議第10号 非農地証明願出のこと(2)
- 高農議第11号 農用地利用集積計画の決定について(2)
- 高農議第12号 平成31年度の年間活動計画を定めることについて(1)
- 報告第21号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(2)
- 報告第22号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(1)
- 報告第23号 農地利用変更届出のこと(1)
- 報告第24号 農地一時転用に伴う農地復元完了報告のこと(1)

○出席委員 (13名)

1番	三好 覚	2番	位田 篤男
3番	柴田 晃	4番	北野 益生
5番	前橋 瑞紀	6番	石堂 良信
7番	西村 一志	8番	植原 種一
		10番	北原 豊茂
11番	西川 良一	12番	松本 慶一
13番	芦谷 博務	14番	藤井 陽一

○欠席委員 (1名)

9番	北原 知子		
----	-------	--	--

○出席事務局職員 (3名)

事務局 局長	大内 喜樹
” 主 幹	尾塩 昌昭
事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局 (1名)

産業振興課長	増田 さと子
--------	--------

議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第6回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、1名欠席ですが総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第9号～第12号の8件、報告第21号～第24号の5件、併せて13件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第6回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により13番の芦谷委員さん、1番の三好委員さん、よろしくをお願いいたします。
- それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。
- 高農議第9号**「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。
- 事務局 高農議第9号は農地法第5条第1項の許可申請で、3件でございます。
- (高農議第9号、1番～3番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、いずれも農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく申し上げます。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について伊保地区、お願いします。
- 2番 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、1番は承認されました。
- 次に2番について阿弥陀地区、お願いします。
- 11番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 こちらの案件につきましては、昨年申請地の北側で3000㎡以上の転用を許可しております。続けて今回2996㎡の申請が出てきたのですが、問題なく許可していいのでしょうか。意見等ございませんか。
- 13番 駐車場として申請されれば今のところだと許可をしないとしかたないのではないか。許可しないと言えるのか。
- 議 長 続けて申請してきたら以前許可した物件が申請書の計画通りに出来ていなくても今回の申請を認めていくのか。それは、ルール違反にならないのか。
- 10番 前回の事業計画では、西側と南側に擁壁を設置する計画になっていたのに現在も擁壁は出来ていません。工事が完了したということであれば計画通り擁壁をさせるべきではないか。今回県への意見書には、前回の申請地について計画どおり実施することと記入して出すべきだ。
- 8番 停止条件付許可、ふつうに許可でなく停止条件をつけて許可。以前の申請書の計画通りに施工されてから今回の申請について許可するという条件をつけることはできるでしょう。

議 長	結論を出さないといけませんので、条件を付けて許可するという事によろしいか。
各委員	(「異議なし」の声あり)
議 長	異議の声がありませんので、2番は条件を付けて許可すると承認されました。次に3番について北浜地区、お願いします。
1 3 番	事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。
議 長	この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
各委員	(「異議なし」の声あり)
議 長	異議の声がありませんので、3番は承認されました。これで高農議第9号は承認されました。
事務局	続きまして高農議第10号 「非農地証明願出のこと」を議題といたします。高農議第10号は非農地証明願出で、2件ございます。
議 長	(高農議第10号、1番～2番を読み上げる) 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について伊保地区、お願いします。
2 番	事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。
議 長	この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
各委員	(「異議なし」の声あり)
議 長	異議の声がありませんので、1番は承認されました。次に2番について阿弥陀地区、お願いします。
1 1 番	事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
議 長	この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
議 長	(「異議なし」の声あり) 異議の声がありませんので、2番は承認されました。これで高農議第10号は承認されました。
産業振興課	続きまして高農議第11号 「農用地利用集積計画を定めることについて」を議題といたします。高農議第11号は農用地利用集積計画でございます。
議 長	(高農議第11号農用地利用集積計画を読み上げる) 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。阿弥陀地区、お願いします。
1 1 番	事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
議 長	この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
各委員	(「異議なし」の声あり)
議 長	異議の声がありませんので、高農議第11号は承認されました。
事務局	続きまして高農議第12号 「平成31年度の年間活動計画を定めることについて」を議題といたします。高農議第12号は平成31年度の年間活動計画でございます。
議 長	(高農議第12号平成31年度の年間活動計画を読み上げる) 事務局の説明が終わりました、この件についてご意見、ご質問はございません

各委員
議 長

事務局

議 長
各委員
議 長

事務局

議 長
各委員
議 長

事務局

議 長
各委員
議 長

事務局

議 長
各委員
議 長

か。ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議の声がありませんので、高農議第12号は承認されました。

続きまして報告第21号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

報告第21号は農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告で、2件ございます。

(報告第21号、1番～2番を読み上げる)

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

なし。

続きまして報告第22号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」(所有権移転)を報告いたします。事務局、説明願います。

報告第22号は農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理報告で1件ございます。

(報告第22号、1番を読み上げる)

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

なし。

続きまして報告第23号「農地利用変更届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

報告第23号は農地利用変更1件ございます。

(報告第23号を読み上げる)

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

なし。

続きまして報告第24号「農地一時転用に伴う農地復元完了報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

報告第24号は農地一時転用に伴う農地復元報告で1件ございます。

(報告第24号を読み上げる)

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

なし。

それでは以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前11時40分

議事録署名委員

芦谷 博務委員

三好 覚委員